

「災害がやってくる前に災害対策用機械の操作訓練」

災害発生時に国土交通省職員や機械運転委託者が災害対策用機械類を、的確に操作が出来るよう、設置・撤去と使用方法の操作訓練を実施します。

四国地方整備局では災害に備えて、四国内各事務所に災害対策用機械や情報通信システムを配備していますが、災害発生時に、これらの機械・機器類を迅速に操作し、スムーズに活用するには普段からの機械等に慣れておく必要があります。

そこで、四国地方整備局管内の香川・徳島地区、愛媛地区、高知地区の3箇所において平成9年度より毎年、訓練を実施しており、今回、平成19年度香川・徳島地区における訓練を下記のとおり、実施します。

記

平成19年度 災害対策用機械類及び情報通信システムの操作訓練(香川・徳島地区)

日 時 : 平成19年6月1日(金) 10:00 ~ 16:00

場 所 : 国土交通省 四国技術事務所 構内

(高松市牟礼町牟礼1545)

平成19年 5月28日

国土交通省 四国地方整備局

四国技術事務所

問い合わせ先

国土交通省 四国技術事務所

副 所 長 きら 吉良 つとむ 勉

機械課長 まなべ 真鍋 りゅうへい 龍平

TEL 087-845-3135

参 考

平成19年度

災害対策用機械類及び情報通信システムの操作訓練

(香川・徳島地区)

四国地方整備局  
四国技術事務所

## 1. 操作訓練の目的

災害対策用機械類及び情報通信システムを迅速かつ円滑に運用することは、災害発生時の初動活動及び復旧支援活動において極めて重要である。

しかし、平常時各々の事務所等で管理している災害対策用機械類及び情報通信システム以外には接する機会が少ない為、緊急時に管内から集積された機械類・システムを被災地において迅速かつ的確に対応出来かねることが想定される。

本操作訓練は当地方整備局が保有する機械類・システムについて、緊急時には職員及び機械運転委託者が自ら運転操作して対応できるよう、あるいは被災地等における現地対策活動が長期化する場合、職員自ら現地作業員等を的確に指導・育成できる体制を整えるために実施するものである。

また、本訓練を通じて、災害対策用機械類及び情報通信システムのハード・ソフト両面に関する改善項目を抽出・整理し、今後の配備導入検討に反映することを目的としている。

## 2. 操作訓練の実施内容等

### 実地操作訓練

- ・ 実地操作訓練は、各班毎に実施する。
- ・ 班別の操作訓練時間は、100分程度とする。
- ・ 実操作前に、担当説明者から各機械の取扱説明を行う。
- ・ 操作訓練に使用する機械等は、表-1の通り。

## 3. 実施時期及び実施場所

### (1) 実施時期

平成19年6月1日(金)

### (2) 実施場所

国土交通省四国技術事務所(香川県高松市牟礼町牟礼1545)

TEL 087-845-3135

ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/yongi/>

## 4. 訓練スケジュール

平成18年6月1日(金)

10:00~10:10	開会挨拶
10:10~10:20	操作訓練についての注意事項
10:20~12:00	実地操作訓練
11:00~12:00	休憩
13:00~14:40	実地操作訓練
14:40~15:00	休憩
15:00~16:00	各種機械の概要説明
16:00~	閉会・解散

表－1

機 械 名	機械番号	訓練使用	概要説明	保有事務所
バックホウ(簡易遠隔操縦装置)	13-1881	○		四国技術事務所
小型バックホウ		○		四国技術事務所
対策本部車(拡幅型)	10-4871		○	四国技術事務所
待機支援車	09-1871		○	徳島河川事務所
照明車(2kW×6灯)	12-1871	○		四国技術事務所
照明車(2kW×6灯)	18-1877	○		四国技術事務所
画像監視装置(照明車に搭載)		○		四国技術事務所
標識車(LED昇降式)	04-1830		○	香川河川国道事務所
土のう造成機(自走式)	05-4870	○		四国技術事務所
排水ポンプ車(150m <sup>3</sup> /min、水中ポンプ式)	11-4892		○	四国技術事務所
排水ポンプ車 説明用模型			○	四国技術事務所
固定式及び可搬式FOMAカメラ			○	四国技術事務所
衛星通信車(RV型)	06-4871	○		四国技術事務所
衛星通信車(トラック型)	4121-15	○		四国技術事務所
可搬型衛星画像伝送装置(KU-SAT)		○		香川河川国道事務所